

【書 評】

寺 西 重 郎

『戦前期日本の金融システム』

岩波書店 2011. 12 xviii+963 ページ

本書は、戦前期日本の金融についての数量的分析で著名な著者が、最近までの諸研究を批判的に吸収しつつ改めて数量的分析を行うと同時に、戦前期の金融システムの変化の方向が戦後型の銀行中心のシステムに向かっていたのか、それとも市場中心のシステムに向かっていたのかという未解決の難問を、政治経済学的分析を併用しつつ究明する作業に挑んだ文字通りの力作である。本文 900 頁を超える大著の内容を逐一紹介する余裕はないので、全体の内容構成については目次を示すにとどめよう。

第 1 部 問題の所在と分析の準備

- 第 1-1 章 戦前期日本の銀行と金融市場
- 第 1-2 章 金融システム発展過程の数量的概観
- 第 1-3 章 政治制度の変化と金融制度政策の決定
- 第 1-4 章 経済思想の変化と市場観の変遷

第 2 部 銀行

- 第 2-1 章 銀行制度の成立
- 第 2-2 章 日本銀行の設立と商業銀行主義
- 第 2-3 章 明治前期における銀行業の活動
- 第 2-4 章 預金市場とリスク
- 第 2-5 章 1920 年代における銀行貸出市場の機能と特質
- 第 2-6 章 銀行業の産業組織
- 第 2-7 章 政策金融機関の限界と新しい金融システム論
- 第 2-8 章 銀行条例から銀行法へ

第 3 部 金融市場

- 第 3-1 章 会社の普及と株式会社制度の展開
- 第 3-2 章 株式取引所と取引所法の成立過程
- 第 3-3 章 株式市場のミクロ構造と資源配分機能
- 第 3-4 章 公社債市場と短期金融市場
- 第 3-5 章 証券業の成長と金融の国際化
- 第 3-6 章 明治大正の投資家社会
- 第 3-7 章 企業統治

- 第 3-8 章 社債有担化問題
- 第 4 部 戦間期から戦後へ
 - 第 4-1 章 資本所得税制と中間層の租税負担
 - 第 4-2 章 投資家社会の変容
 - 第 4-3 章 金解禁政策と金融システム
 - 第 4-4 章 戦後金融システムの成立

一見して明らかなように、本書は戦前期金融システムに関する初めての総合的研究である。資本輸出入を含む対外金融の問題と郵便貯金などの公的金融の問題の扱いが乏しいとはいえ、従来の金融史では別々に扱われてきた銀行史と資本市場史を統一的に論じた点では画期的な試みであると言えよう。しかもその叙述は、戦後的な銀行中心の金融システムのルーツがどこにあるかを検討するという問題関心に支えられているため、きわめて明快である。以下、第 2 部、第 3 部、第 4 部のなかから、評者から見て特に注目される問題提起的な部分を紹介し感想を述べたい。

第 2 部「銀行」では、加藤俊彦が唱えた「機関銀行」論をめぐる諸研究と、伊牟田敏充の「重層的金融構造」論をめぐる諸研究に対する批判が興味深かった。日本の普通銀行は何れも特定産業企業への資金導入機関としての機関銀行であったという加藤の仮説については、実際には商業銀行であるケースが多いという実証的批判が繰り返されてきた反面で、機関銀行の事例研究も次々と発表されており、どの程度機関銀行が広がっていたかは未決着であった。著者は、1926 年の片岡蔵相の演説を引用しつつ、当時の政策担当者は、企業と銀行の関係が密接でないことをむしろ問題視しており、関係の希薄さは大企業が金融市場を利用していたためではないかという傾聴すべき指摘を行った。また、伊牟田の重層的金融構造論に対しても、経営指標の比較分析から巨大財閥系銀行とその他の都市銀行との間に有意な差はないとするなど注目すべき指摘がなされているが、ただ、伊牟田の議論における巨大財閥銀行・二流都市銀行・三流都市銀行の区別は、取引先がそれぞれ巨大財閥・二流財閥等・三流財閥等であることが根拠とされており、その違いは銀行の公表指標では必ずしも把握できないことも留意すべきであろう。

第 2 部のなかで評者がもっとも違和感を持ったのは、銀行制度の成立史の叙述における近世両替商の

評価がきわめて低いことであった。これは、両替商が銀行になったケースは、東京の安田善次郎(安田銀行)、大坂の鴻池善右衛門(鴻池銀行→三和銀行)、山口吉郎兵衛(山口銀行→三和銀行)、井上保次郎(井上銀行)など「例外的な存在」だったとし、東京の三井八郎右衛門(三井銀行)や中井新右門(中井銀行)、川崎八右衛門(川崎銀行)、大坂の住友吉左衛門(住友銀行)や加島屋久右衛門(加島銀行)、千艸屋宗十郎(第三十二国立銀行→浪速銀行→十五銀行)、銭屋忠兵衛(木原銀行)、銭屋佐兵衛(逸身銀行)などを無視しており、あの第一国立銀行も三井組と小野組の出資によって設立されたことを見落としているためであるが、同時に、当時の官僚が銀行の新しさを示すために両替商宛振手形の旧さを強調して禁止した言説にそのまま依拠しているためでもあろう。幕末の大坂金融市場などで流通した手形が裏書きを欠いたことは事実としても、それを改良して商業手形の市場を広げていく方向はありえたはずであるが、戊辰戦争の時に大坂両替商から資金を強奪して連鎖倒産をさせた薩長軍の作った政府に、そうした両替商コースの発展の支援を期待することは困難であり、それにも拘わらず、生き延びた両替商の多くが銀行を設立したのである(両替商については、拙著『経済発展と両替商金融』有斐閣、2007年、参照)。

第3部「金融市場」では、著者は、戦前の株式取引所における仲買人の活発な株式売買が、場外の現物商を中心とする現物取引に株式の価格情報を提供し、スムーズな株式移転を可能にさせる点で効率的であったことを実証した上で、取引所での取引が、差金決済を伴う長期清算取引が中心で実物取引が少なく、投機的性格が強かった理由として、取引所に賠償責任をもたせたことなどの制度の不備だけでなく、仲買人が時期を下るにつれて劣化したためだとする仮説を提示した。興味深い仮説であるが、どこまで史実であるかについては疑問が残る。著者が提示するのは、東京株式取引所の仲買人の納税額の上位集中度がしだいに低下することであるが、交替が東京程激しくない大阪の場合はどうなのか知りたいと思う。著者は、仲買人のなかには、山一証券や野村証券のように、会社形態をとって発展するものもあるが、そうした事例は少ないと見ているようである。しかし、会社形態で大規模化するからといって取引所での活動が投機性を持たなくなるわけではな

いことは、山一証券の太田収社長が東京株式取引所で新鐘紡株の大々的な買い占めに走ったところ、日中戦争の拡大と経済統制の強化のため同株が暴落して引責辞任したことからも明らかであろう。このときの仕手戦には、獅子文六の小説『大番』に登場する主人公「丑(ギュウ)ちゃん」(=佐藤和三郎)のような零細仲買人が多数提灯持ちで加わっており、その限りでは有力仲買人と零細仲買人の行動様式は共通していたのである。

最後に、第4部「戦間期から戦後へ」では、戦前の金融システムが直接金融中心であるか間接金融中心であるかという2分法の適用は、株式担保金融の存在を考えただけでも不適当だとして退けた上で、戦後の金融システムへの移行は、昭和恐慌の打撃を受けて地主と商工業者からなる中間層が没落して所有株式を手放したこと、普通選挙によって政策決定の中核部分になった大企業従業員や小農民などが代わって小規模株主となるが、彼らの資産選択においてはリスクの高い株式は中心的地位を占めなかったこと、から始まると主張する。戦後の銀行中心の金融システムは、昭和恐慌による中間層の没落と戦後改革による富裕層の没落という2段階のショックを経て形成されたという主張であろう。昭和恐慌の画期性を強調するのは斬新であるが、果たして恐慌期の中間層の没落がどこまで事実かという点と、没落が事実だとしても、それと資本市場の脆弱性を直結するのが適切かどうかという点について疑問が残った。昭和恐慌を画期に株主の法人化が進み、個人投資家が相対的に後退したことが大株主の資料によって論ぜられているが、1930年代にも株主の大衆化が依然として進んでおり、幾つかの巨大企業の株主全体を見ると個人株主の優位自体は揺らいでいないことが判明している。そうだとすれば、中間層の株主が絶対的にも後退=没落したか否かを先ず確認する必要がある。さらに、戦後の資本市場の問題点が、資金を蓄えて投資意欲もある貯蓄主体が、株式投資のリスクの高さに怯えて投資に踏み切れない事実にあるとすれば、そうしたリスクを軽減すべき企業側の情報開示と証券業者のサービスのあり方が問われなければならない。それらの問題点が戦前においてどこまで解決されていたのかということこそが究明されなければならないように思われる。

[石井寛治]